

事業概要書

事業名	被災者一人ひとりの住まいと暮らしの再建を進めるための事業				
開始日	2023年7月14日	終了日	2024年3月31日	日数	261日
団体名	被災地 NGO 協働センター				
(カウンターパート)	たてもの修復支援ネットワーク、災害看護研究会、認定 NPO 法人レスキューストックヤード (RSY)、北陸学院大学				
担当者名	頼政良太	スタッフ人数	4人		

事業費総額 (税込)	250万円
CF 事業枠	250万円
その他資金	万円

事業目的	住まい修復相談会等を通じて、専門家の知見・過去の被災地の事例など、最適な情報提供を行う。被災者の声に寄り添った住まい再生、暮らしの再建に寄与する。
事業全体の概要	<p>○被災地 NGO 協働センターとは 阪神・淡路大震災以来、さまざまな国内災害に対応してきたボランティア団体。被災地、被災者に寄り添い、中長期的な復興支援まで見据えた支援を行なっている。「最後の一人まで」「一人ひとりに向き合う」ことをモットーとして活動している。</p> <p>○取り組むべき課題 能登半島地震の被災地、珠州市は高齢化率が 50%を超えており、被災者の高齢者が占める割合も高い。そのため、複雑な被災者支援制度を使いこなすことが難しく、罹災証明の申請すら出来ていないという世帯も珍しくない。また、後継者がいないため、住まいの再建を諦めているという被災者もいる。過去には大家族で暮らしていたため大きな家屋に老夫婦で暮らしているという家も多く、家屋全体の被害割合としては小さいと判断され、被害認定も小さくなってしまふ。そのため、災害救助法による住宅修理の対象にならない場合があるなど、修繕にかかる費用の負担は被災者にとって大きいものとなっている。</p> <p>こうした多くの問題点があるにも関わらず、住まい再生と暮らし再建について相談できるような窓口は限られており、そもそも自分自身の状況の把握や、住まい再建の選択肢が複数あることを知らずに決断してしまう被災者も多い。住まいの再建がままならない中で、地域から人が離れてしまうことでの高齢化の加速や過疎化が進み、コミュニティの衰退、地域の助け合いの力が低下してしまうということも懸念される。</p> <p>珠州の被災者の生活再建には、後継者の問題や地域コミュニティの付き合いの問題など、複合的に問題が絡むため、被災者ひとり一人の声にしっかりと耳を傾けつつ、状況を適切に見極めながら選択肢を提示していく必要がある。</p> <p>○パートナー事業で行なう事業・活動 <u>コンポーネント①：住まい修復再建の相談をとおして、耐震の知識・意識の向上を図り、解体ではない、被災者が望む形の住居再建を図る。</u></p> <p>これまでの調査の結果、被災世帯の高齢者割合が高く、支援制度を知らないという被災者や、住まいの再建方法の選択肢が多様にあることを知らないという被災者もいることがわかった。</p> <p>そうした被災者に向けて、「住まい修復相談会」を実施する。「住まい」修復に向けた相談会では、復旧や復興に向けた法制度・支援制度の説明や、建築の専門家による「住まい」再建のための多様な方法についての説明、過去の災害での住まいの再建の事例紹介などを行う。</p>

住まい修復相談会をとおして要望のあった「住まい修復」案件に対して、建築家からの住まい復旧のアドバイスや阪神・淡路大震災の知見を生かした住まいの修繕や耐震補強の方法を提案することで、住まいの耐震に関する知識の普及と必要性についての理解促進を図る。

※この活動は住民ひとりひとりが納得して住居の再建を含め、安全に暮らしていくための決定プロセスを後押しするものです

コンポーネント②：被災者の健康とコミュニティの再生のための場づくり

被災による住民の心身のダメージは大きい、特に高齢者は生活の不活発化など日常生活への影響が心配される。さらに、「住まい」再建を諦めて、地域を出ていく決断をする人が出ることで地域人口が減少し、助け合いのネットワークの力が弱ってしまうことが懸念されるため、地域内での居場所づくりをサポートし、地域コミュニティのつながりを再生するための「舳(もやい)なおしの場づくり」を実施する。

※「もやいなおし」とは：熊本県水俣市で、水俣病で傷ついた地域を結び直すプロセスをそう呼んだ。語源となった、もやいは船と船をつなぎ合わす合わせる、ロープを結び直すことを意味する。

コンポーネント③：災害ケースマネジメントのための勉強会

被災者一人ひとりの事情に合わせた再建を進めていくためには、さまざまな専門家が連携して被災者の支援をしていく災害ケースマネジメントの実施が欠かせない。そのため、珠洲市の保健健康部門を中心とした行政機関や民間の支援団体などに対して、先行事例である鳥取県の取り組みを学ぶ勉強会を実施し、珠洲市版災害ケースマネジメント実施のための下地づくりを進めていく。

〈期待される効果〉

3つのコンポーネントを通じて、被災者一人ひとりの心情や状況に合わせて適切な「住まい」再建の選択肢を提示することによって、一人でも多くの被災者が我慢せず希望する形の「住まい」再建を実現する。住まいの再建の実現により、住み慣れた地域で生活を続けていく道しるべを示すことで地域コミュニティの力の低下を防ぐ。さらに、継続的な支援体制を構築するために、「住まい」だけでなく心身の健康のサポートやさまざまな専門機関の連携体制を作っていく。以上の取り組みにより、従前の通りではなくとも被災者が納得した形の「暮らし」を取り戻していくことができる。

事業内容(事業種別 (コンポーネント) ごと)	裨益者 (誰が、何人)
<p><u>コンポーネント①：住まい修復再建をとおして、解体ではなく修復の必要性の普及を図る。</u></p> <p>被災者の「住まい」修復に向けた相談会では、復旧や復興に向けた法制度の説明や、建築の専門家による「住まい」再建のための多様な方法についての説明、過去の災害の住まいの再建などの事例紹介などを実施する。住まい修復相談会をとおして要望のあった「住まい修復」案件に対して、建築家からのアドバイスおよび阪神・淡路大震災の知見からの耐震補強の方法等の事例を提供し、住まいの耐震に関する知識の普及と必要性の理解促進を図る。</p>	<p>珠洲市の被災者 1回 30人×5回程度</p>
<p><u>コンポーネント②：被災者の健康とコミュニティの再生のための場づくり</u></p> <p>住まい修復相談会と合わせて、ゆっくりとお話ができる足湯やお茶会を実施する。災害看護研究会から災害看護に関する実践の豊富な医療（心のケアを含む）の専門家などにも来ていただきながら、RSY や北陸学院大学と連携し、地域の居場所づくりなどのコミュニティ支援を継続する。</p>	<p>珠洲市の被災者 1回 10人×5回程度</p>
<p><u>コンポーネント③：災害ケースマネジメントの勉強会</u></p> <p>先行事例である鳥取県から講師を招き、災害ケースマネジメント実施のためのポイントを学ぶ。また、コンポーネント②の専門家と珠洲市健康増進センターとの連携を促し、珠洲市版災害ケースマネジメントの基盤づくりを実施する。</p>	<p>珠洲市の支援機関（健康増進センターなど保健医療分野） 1回 20人程度</p>

